

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） 発表に伴う静岡市の対応

◆内容など	<p>令和6年8月8日（木）16時43分 日向灘を震源とする地震発生（M7.1）最大震度6弱</p> <p>【国の動き】 17時00分：南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表 17時30分：南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会を開催 19時15分：調査の結果、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表</p> <p>【本市の対応状況】 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表されたため、危機管理監を本部長とする警戒本部体制をとり、情報収集を行うとともに、市民に対し下記のとおり呼びかけを行った。 広報媒体：同報無線、市ホームページ、市民向け防災メール、市公式 SNS（X、LINE）</p> <p>呼びかけの内容： 「気象庁から南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。市民の皆さんは、家具の固定状況、非常持ち出し袋、避難場所や避難経路、家族との安否確認方法等の、日頃からの地震への備えを再確認してください。」 ※なお、上記広報媒体とは別に、市民向け防災メールにおいて、気象庁からの情報を直接配信</p>
-------	---

別紙資料 リーフレット「南海トラフ地震-その時の備え-」(内閣府・気象庁)

【問合せ】 危機管理課（静岡庁舎3階）
担当 神田、杉村
電話 054-221-1012

南海トラフ地震

— その時の備え —

知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。

次の南海トラフ地震は
いつ起きてもおかしくありません。



南海トラフ



南海トラフ巨大地震の
想定震源域



最大震度

7



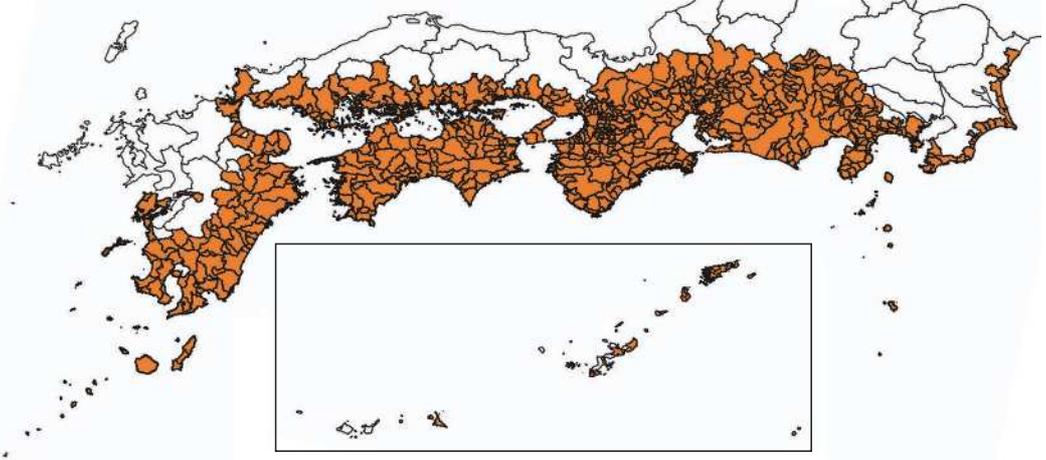
想定される津波高

最大 30m 超

南海トラフ地震の発生に伴い、関東から四国・九州にかけて極めて広い範囲で著しい災害が生じるおそれがあります。特に沿岸部では津波による甚大な被害が生じる可能性があります。大きな被害が見込まれる地域では、南海トラフ地震に備える必要があります。

南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる地域

南海トラフ地震
防災対策推進地域



指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

南海トラフ地震が発生したら・・・

突然の揺れ



地震発生 揺れを感じたらまず身を守る行動を

家庭で

頭を保護して机の下など頑丈な場所に隠れる

屋外で

ブロック塀や電柱、自動販売機など、倒れる危険のある場所から離れる

沿岸部で

津波の発生・襲来に備えて、安全な場所に避難する



地震は一度では終わらないかも

～時間差で起きる場合も～

〔過去事例〕



南海トラフ巨大地震の想定震源域

1854年
安政東海地震
M8.6

1944年
昭和東南海地震
M8.2

約32時間後

約2年後

M8.7
1854年
安政南海地震

M8.4
1946年
昭和南海地震

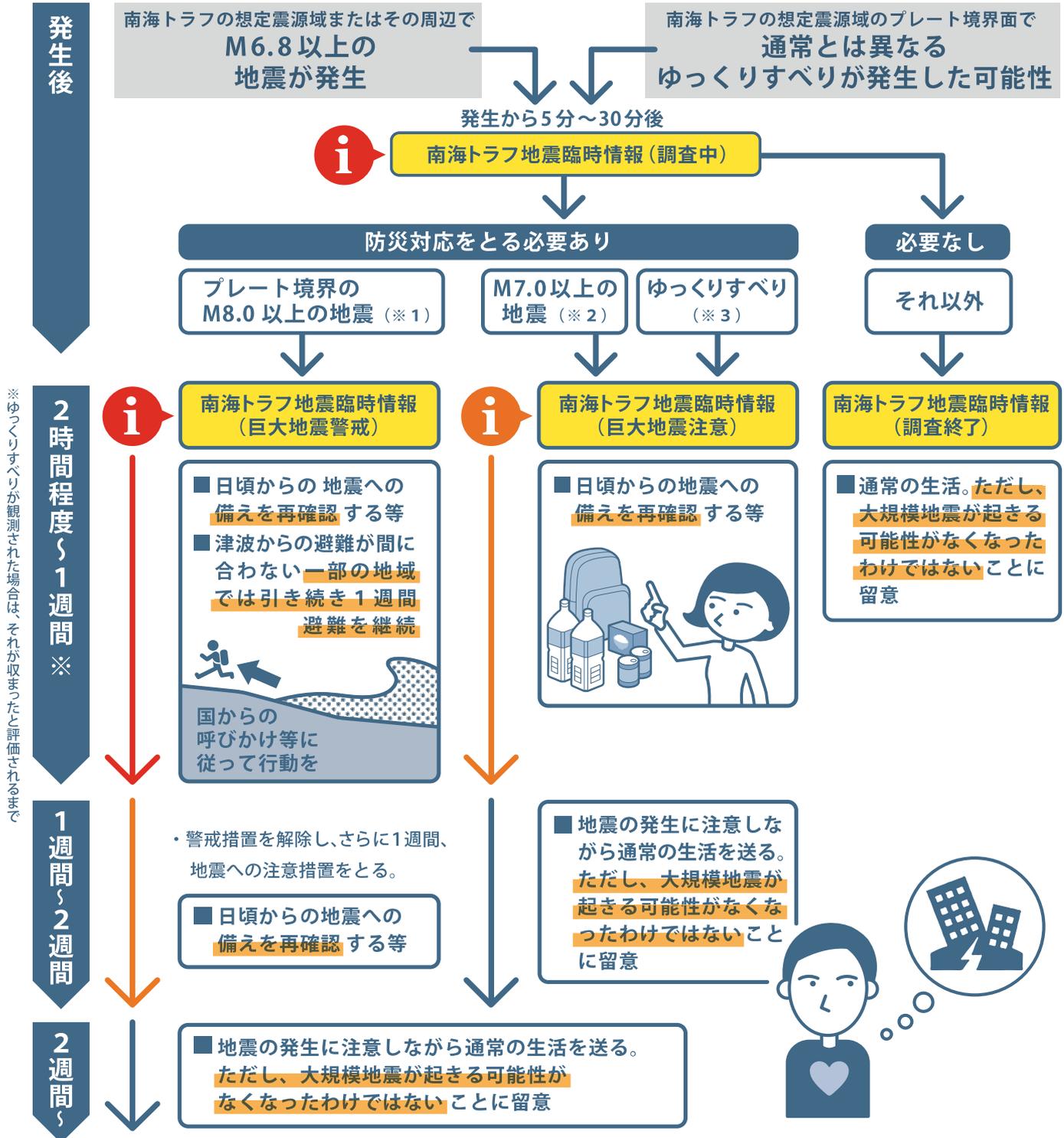
※Mはモーメントマグニチュード
※西側で先に大規模地震が発生する可能性もあります。



時間差で発生する巨大地震に備えましょう ～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

地震発生後の防災対応の流れ



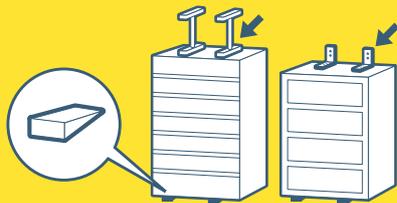
※ゆっくりすべりが観測された場合は、それが収まったと評価されるまで

※1 想定震源域のプレート境界でM8.0以上の地震が発生
 ※2 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く）
 ※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など



地震の発生に備えよう

□ 家具の固定



□ 非常用持ち出し袋の準備



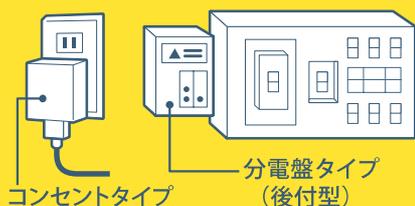
□ 水や食料の備蓄



□ 避難場所や避難経路の確認



□ 感震ブレーカーの設置



□ 建物の耐震化



自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう

(発表条件)

i 南海トラフ地震 臨時情報

キーワード

調査中

巨大地震警戒

巨大地震注意

調査終了

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合

- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合

- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合

- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

i 南海トラフ地震 関連解説情報

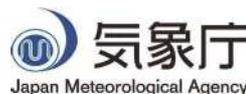
- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし臨時情報を発表する場合を除く）

i お問い合わせ先



内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(調査・企画担当)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館
電話：03-5253-2111 (大代表) FAX：03-3501-6820
内閣府ホームページ <http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/>



気象庁地震火山部地震予知情報課

〒100-8122 東京都千代田区大手町1丁目3番4号
電話：03-3212-8341(代表) FAX：03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)
気象庁ホームページ
<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>